

ひびき動物ワールド 指定管理者

提 案 書

団体名： （公財）北九州市どうぶつ公園協会

1-(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針

ア 施設を管理する上での理念、基本方針について

基本理念 市民と自然を結ぶ「窓口」となること

ひびき動物ワールドは頓田貯水池の周辺の豊かな自然にはぐくまれた市民の憩いの場として来園者の方々が身近に、そして手軽に動物や自然とふれあうことのできる施設づくりを目指しています。

来園されたすべての方々が、こうしたふれあいを通じ、生命の鼓動や温もり、あるいは神秘性などを肌で感じ、その素晴らしさ、かけがえのなさについて思いを馳せていただけるような施設運営を心がけていきます。

また、ひびき動物ワールドが「市民と自然を結ぶ『窓口』」として役割を果たしていくためには、我々職員一人ひとりが、この基本理念をしっかりと認識するとともに、来園者の方々にご満足いただける対応ができるよう、日々研鑽を積んでいくことが不可欠だとも考えています。

基本方針 動物とのスキンシップのルールを学ぶことを通して、自然の営みを大切にする「やさしさ」「たくましさ」を自ら学んでいくことをねらいとした体験学習施設とする。

動物とのふれあいを通じて楽しみながら学習する「体験学習施設」にふさわしく、動物への愛護と命の大切さを知るための学習及び児童の育成に関わる学校での生活科学習授業の一環等として、以下のような事業を行います。

- 1 小学生を対象にした「ふれあい教室」の実施
- 2 中学生・高校生を対象にした「職場体験学習」の実施
- 3 上記以外を対象にした「ボランティア体験」等の実施
- 4 市民を対象にした「飼育員のお話」等の生態説明実施
- 5 南ゲート休憩所内に飼育動物の剥製・骨格標本の展示

●動物の飼育・展示に関する考え方

知識を十分に備えたスタッフを配置し、広大な土地に有袋類の飼育頭数は国内随一で一年中育児嚢の中に赤ちゃんがいること等の魅力を来園者に伝えます。

シマオイワラビーは、国内でほとんど飼育されていない希少動物であり、また、これほど多くの頭数を飼育している施設は世界的に見ても貴重であることから、カンガルー類について大学等の研究機関と共同研究を行い、飼育技術を向上させながら、下記のとおり飼育展示を行います。

- 1 市と協議し適正な規模での繁殖計画を立てます。
- 2 病気やケガによる見た目や毛並みの悪さ等が無いよう健康状態を保ち、良好な状態で展示します。
- 3 動物にとって少しでも自然の状態に近い環境作りを目指し、動物のストレス軽減を図ります。
- 4 動物に対し、適切な給餌を行います。
- 5 放飼場の改良により、動物の見えにくい状況を改善します。
- 6 各放飼場にいる動物については、それぞれ看板等の設置により分かりやすく説明し、展示します。
- 7 馴致を行うことにより、適切な管理・対応をしたふれあいが行えるようにします。
- 8 野生鳥獣害の防止や衛生病害虫獣の防除に努めます。

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A4版）を作成してください。

1-(2) 安定的な人的基盤や財産基盤

ア 管理運営を行なっていくための人的基盤、財産基盤について

1 人的基盤

我々は、開園当初よりひびき動物ワールドの管理運営に携わってきましたので、長年、実務に携わってきた経験豊富な職員が在籍しています。その他、庶務や経理事務のほか、各種事業や施設管理等に携わってきた経験豊富な職員も多く在籍しています。

なお、協会は「公益財団法人」として、「理事会」や「評議員会」（民間企業経営経験者のほか、学識経験者や会計専門家などで構成）を設置しており、適正な園運営を行っていくためのガバナンスが確保されています。

2 財政基盤

平成29年度決算では、到津の森公園事業会計の中に経営化安定基金積立が1億円あり、協会全体でも法人会計の積立や基本財産などを含め約7億円の正味財産があります。

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A4版）を作成してください。

1-(3) 実績や経験など

ア 同様、類似の業務の実績について

◇ 受託施設

- サイクリングターミナル管理業務受託（昭和52年2月1日～平成18年3月31日）
- 志井ファミリープール管理業務受託（昭和61年4月1日～平成18年3月31日）
- 志井ファミリーメイズ管理業務受託（昭和62年2月2日～平成5年3月31日）
- ひびき動物ワールド管理業務受託（昭和63年4月1日～平成18年3月31日）
- 響灘緑地管理業務受託（平成4年4月1日～平成18年3月31日）
- 山田緑地管理業務受託（平成7年4月1日～平成18年3月31日）
- 白野江植物公園管理業務受託（平成8年4月1日～平成17年3月31日）
- 水環境館管理業務受託（平成12年7月7日～平成13年3月31日、平成14年4月1日～平成16年3月31日）
- 体育施設、市民会館及び生涯学習センター管理業務受託（平成12年4月1日～平成18年3月31日）
- ほたる館管理業務受託（平成14年4月1日～平成18年3月31日）
- 到津の森公園管理業務受託（平成14年4月1日～平成18年3月31日）
- 平尾台自然の郷管理業務を受託（平成15年4月1日～平成18年3月31日）

◇ 指定管理施設

- 若松武道場管理運営業務（平成17年7月1日～平成18年3月31日）
- 到津の森公園管理運営業務（平成18年4月1日～平成31年3月31日）
- ひびき動物ワールド管理運営業務（平成18年4月1日～平成31年3月31日）
- 響灘緑地管理運営業務（平成18年4月1日～平成26年3月31日）
- 山田緑地管理運営業務（平成18年4月1日～平成21年3月31日）
- ほたる館管理運営業務（平成18年4月1日～平成21年3月31日）

イ 施設の管理運営に関する専門的知識や資格などについて

協会には、獣医師や飼育技師など動物飼育に関する資格のほか、造園や土木施工管理技士、電気工事士など施設を維持管理する上で必要な資格や専門的知識を有する職員が多数在籍しています。

<資格例> ※のべ人数

1 動物の飼育管理に関して

- 獣医師 3名
- 飼育技師（日本動物園水族館協会認定資格） 24名
- 愛玩動物飼養管理士（日本愛玩動物協会認定資格・動物取扱責任者選任要件資格） 3名
- 博物館学芸員 4名

2 環境教育に関して

- プロジェクトワイルドエデュケーター 1名
(公園財団実施の自然環境教育プログラム指導者養成講座修了者・環境省、環境人材育成・認定等事業登録資格)
- 自然観察指導員（日本自然保護協会登録） 1名
- 自然体験活動指導者（全国体験活動指導者認定委員会） 1名

3 植栽管理に関して

- 1級造園施工管理技士 1名
- チェーンソーを用いる伐木の業務特別教育修了者 1名
- 刈払機作業安全衛生教育修了者 1名
- 造林作業指揮者安全衛生教育終了者 1名

4 施設管理に関して

- 第1種電気工事士 1名
- 第2種電気工事士 1名
- 小型車両系（整地等）特別教育・ガス溶接技能講習・アーク溶接特別教育修了者 1名
- アーク溶接特別教育修了者 2名
- 2級土木施工管理技士（土木） 1名
- 監理技術者（造園工事業） 1名 など

5 学位者

- 獣医学博士 1名
- 理学修士 1名

6 その他

水族飼育技師、乗馬ライセンス、家畜商、家畜人工授精師など動物関連有資格者多数

また、ひびき動物ワールドには、開園以来、長年その管理運営に携わり、ノウハウを蓄積してきた経験豊富な職員が多数います。

※ 職員の配置等については、「2-(5) 管理運営体制など」において記載しています。

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A4版）を作成してください。

2-(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み

ア ①施設の管理運営方針について（事業計画）について

1 施設の管理運営方針について

『動物とのスキンシップのルールを学ぶことを通して、自然の営みを大切にする「やさしさ」「たくましさ」を自ら学んでいくことをねらいとした体験学習施設とする。』という基本方針のもとに、来園者に快適に体験学習を受けてもらえるように動物及び植栽の管理計画に基づき管理運営を行うとともに、来園者の方々が快適に過ごせるよう「安全確保」「衛生管理」においても職員一人ひとりが遵守します。

(1) 安全確保

- ① 不具合等が発見された場合は、直ちに現地確認を行い、軽微なものであれば早急に補修等を行います。
- ② 大規模な修繕等が必要な場合については安全措置などを行うと同時に、直ちに市へ報告を行い、今後の対応を協議します。

なお、動物舎・樹木・園路等については経年劣化等により改修が望ましいものもありますが、利用者の安全性を最優先に考え注意を払いながら北九州市と連携を密にして改善に向け取り組んでいきます。

(2) 衛生管理

- ① 園内の通路や利用頻度の高い「ふれあいゾーン」内などについては、必ずゴミを拾い、利用者に不快感を与えないよう常に清潔な状態を維持できるよう入念に清掃を行います。
- ② 上記の巡回点検時やその他用務等で職員が園内を通行する際に、必ずゴミ拾いを行うこととし、利用者に不快感を与えないよう動物のフン等を常に清潔な状態を維持できるよう入念に清掃を行うよう心掛けます。
- ③ 衛生害虫獣の防除と早期発見に努め、発生した場合は早急に駆除します。
- ④ （公社）日本動物園水族館協会が発信する各種情報や国、県、畜産関連団体が発信する情報を常に把握することで人と動物の共通感染症の予防対策を行います。

2 事業計画について

来園者の方々に満足していただき、またそれがさらなる来園者拡大に繋がっていくよう、施設の設置目的も念頭に置きながら次のように事業を展開していきます。

なお、これらの事業が効率的・継続的に取り組めるよう、休日はファミリーなど個人で訪れる来園者、平日は学校利用など団体で訪れる来園者を主眼に置いたサービスを提供してまいります。

(1) 集客広報事業

テレビや新聞を賑わせる動物の話題は多くの方が興味を持ちます。

マスコミ等へ話題の提供や SNS での新鮮な情報提供を行い、多くの方々に興味を持って

いただける事業を展開します。



(2) 来園者サービス事業

魅力ある動物展示・ガイドの他、餌やり体験など来園者の方がたに満足いただけるよう取り組みます。また、特にふれあいゾーンの中では、飼育員が安全なふれあいを行うための安全管理や、入念な清掃により常に清潔な状態を維持しながら、動物についての生態解説も並行して積極的に行っています。

(3) 体験学習事業

動物とのふれあいを通じて楽しみながら学習する「体験学習施設」にふさわしく、動物愛護と命の大切さを知るための学習及び児童の育成に関わる学校（主として市内）での生活科学習授業の一環等として、以下のような事業を行います。

① 小学生を対象にした「ふれあい教室」の実施



② 北九州市内の中学生・高校生を対象にした「職場体験学習」の実施



③ 上記以外を対象にした「ボランティア体験」等の実施

④ 市民を対象にした「飼育員のお話」等の生態説明実施

⑤ 南ゲート休憩所内に飼育動物の剥製・骨格標本の展示

【目 標（数値目標）】

	3 1 年度	3 2 年度	3 3 年度	3 4 年度	3 5 年度
入園者数	80,000 人	80,000 人	80,000 人	80,000 人	80,000 人

ア ②動物管理計画について

展示動物の「飼育マニュアル」を整備し、動物たちを常に良好な状態に保ちます。

また、「ふれあいゾーン」では来園者が安全、快適に動物たちと触れ合えるように、適切な動物管理と清掃を行います。



さらに、マイクロチップをつけて各個体を識別管理し、日々の状態、疾病・負傷及び治療の履歴等を「個体管理台帳」に記録し、常に個体維持や健康状態等を把握しながら飼育管理を行います。

なお、協会としては、「感染症対策マニュアル」を作成し、感染症の予防や万一感染症が発生した場合の対策を徹底しています。

ア ③植栽管理計画について

園内の植栽については、自然を感じることでできる重要なものであり、利用者への安らぎを与えられるような植栽や、動物の生態環境に自然に入り込んでいけるような景観作りでオーストラリア感を演出できるよう取り組んでいきます。

下記のような点に留意して維持管理にあたります。

- 1 動物にとって有害になりうる樹木の選別
- 2 動物による食害防止のための防護ネット巻きつけ
- 3 現存の植栽による脱走防止のための剪定
- 4 来園者の安全に配慮した剪定
- 5 園内景観に合った植栽・樹木の剪定
- 6 台風被害等による、速やかな撤去及び補修
- 7 動物や来園者のための日陰樹の植え付け



日陰樹の植え付け

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A4版）を作成してください。

2-(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み

イ 体験学習施設の拠点としての活用に関する考え方

カンガルーの生態や生育環境等のガイドやえさやり体験などで、動物とのスキンシップのルールを学ぶことを通して、自然の営みを大切にする「やさしさ」「たくましさ」を自ら学んでいくことをねらいとした体験学習施設としての活用を下記のとおり行ないます。

1 ふれあい教室

小学生や幼稚園児等を対象とした、グリーンパークの熱帯生態園、ポニー広場と連携した環境学習プログラムを行います。

2 グリーンパークイベント

グリーンパークと連携したイベントの開催に取り組みます。

3 周辺施設（玄海青年の家やおひさまのいえ）との連携プログラム

玄海青年の家やおひさまのいえが計画するプログラムにひびき動物ワールドを組み込んでもらえるよう働きかけます。

ウ 施設の利用者の増加や利便性を高めるための取り組みについて

1 新規来園者の掘り起こし

(1) 環境学習プログラムの開発

到津の森公園では飼育されていない有袋類がいることから、比較学習などができるプログラムを開発していきます。また、周辺施設（玄海青年の家やおひさまのいえ）と連携してできるようなプログラムを開発していきます。

(2) 飼育スタッフによるガイドタイムの設定

実施時間を設定し、ロックワラビーの餌やり体験等ができる園内ガイドを行います。



(3) パブリシティの活用

カンガルーたちの季節の表情や話題などの情報提供によりパブリシティの強化を図ります。

(4) 営業と集客の開発

北九州市外の学校関係団体への営業により誘致してきた団体に特典を開発し、新たな利用者の開拓を行います。

2 リピート来園の促進

(1) 新鮮なホームページ情報の提供

ひびき動物ワールドのホームページに動物たちの季節の表情を常に伝えるように努めます。

(2) グリーンパークとの連携によるPR

グリーンパークの開催イベントと連携した集客促進活動を行なえるように働きかけます。

(3) オリジナルグッズの開発

ロックワラビーやカンガルー等をモチーフにしたオリジナルグッズを開発しPRを強化します。

(4) カンガルー等有袋類にちなんだ商品の販売

カンガルーやオーストラリアにちなんだ商品の販売を検討します。

エ 到津の森公園とひびき動物ワールド間の有機的な連携を図るための取り組み (複数の施設を一括して管理する場合)

1 環境学習プログラムの開発

両施設では各々特徴のある動物が飼育されているため、相互に連携して動物や生息している国の比較学習ができるプログラムを開発し、今まで以上に幅広い学習プログラムを提供します。

2 両園でのイベント告知や連携したイベントの実施

両園のチラシやポスターその他イベントの告知などを行い、相互の施設での来園促進を図ります。また、来園促進を目的としたスタンプラリーイベントなどを協力して企画、実施していきます。

3 動物の移動調整

これまでも相互の園で保有する動物を利用した他園との動物交換（例：ロックワラビーを供出し、レッサーパンダ及びワラルーを導入）を行っており、今後も、園の魅力が向上するよう適宜調整を行っていきます。

4 飼育員間の技術交流

飼育形態など異なる点が多くあることから、人事異動を行うことで協会職員全体のスキルアップにつなげていきます。また、客観的に相互の園を見て改善が必要な点などを指摘し合い、よりよい動物園を作っていきます。

5 効率的な人材の配置

到津の森公園に常勤の獣医師を定期的にひびき動物ワールドに派遣する体制をとることで、情報を密に共有できるとともに、人材を効率的に活用します。

6 日動水等の情報共有

(公社)日本動物園水族館協会が発信する各種情報や国、県、畜産関連団体が発信する情報を常に共有することにより、人と動物の共通感染症の発生情報の共有と予防対策や各種施策の共通認識に活かします。

7 到津の森公園での共同イベント実施

到津の森公園で行われるイベント等において、ひびき動物ワールドも共同で取り組むことで、さらなるイベントの魅力向上とひびき動物ワールドへの入園者拡大を図ります。

8 動物サポーター・友の会年間パスポートでの入園

3口以上の会員に発行している年間パスポートでひびき動物ワールドの入場料を無料にします。ひびき動物ワールド入場口で会員証の提示により、会員本人のみ無料で入場できるようにしています。



9 到津の森公園 ZooShop での商品展開

ワラビーの商品を1点 ZooShop で販売していますが「ひびき動物ワールドコーナー」を店内に設けます。

オ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な取組み

1 営業活動

グリーンパーク指定管理者や到津の森公園と連携して小・中学校、幼稚園、保育園（所）、町内会や子ども会、シニア団体施設をターゲットとした営業を行ないます。

また、公共交通機関においてもポスター等の設置、情報誌等への記事掲載を積極的に働き掛けます。

2 広報活動

(1) ホームページ・SNS (Facebook・twitter)

- ホームページ等でカンガルーやワラビーの最新情報を画像付きで更新します。
- グリーンパークホームページへリンクを張るとともに、当園ホームページに、グリーンパークの開花状況やポニー広場の様子等を画像付で知らせ、相互の施設をPRします。

(2) マスコミ

- テレビ、ラジオ等の生活情報番組への情報提供及び番組出演に努めます。
- レポーターによる現地放送番組の誘致に努めます。
- 市政記者室への投込みを行い、新聞記事等への掲載増加を図ります。
- 取材要請に可能な限り応え、ひびき動物ワールドならではの番組や記事に職員も協力態勢で臨みます。

(3) ポスター・チラシ

ひびき動物ワールドのみを紹介するポスターを制作し、各所に掲示・配布します。また、到津の森公園のチラシにひびき動物ワールドの画像を掲載し、市内外への周知を図ります。

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A4版）を作成してください。

2-(2) 利用者の満足向上

ア 利用者の満足が得られるための取り組み

ひびき動物ワールドは、動物とのふれあいを通して癒しや安らぎを提供する場所だと考え、有料公園として常に満足頂ける施設管理運営は当然のこと、職員一人ひとりの接客対応や提供できるサービスの充実を図り、利用者が何度も訪れてみたいと思えるように利用者の意見を集約して公園の運営に反映していきます。

	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
満足度	96%	96%	96%	96%	96%

イ 利用者の意見を把握し、それらを反映するための仕組み

1 アンケートの実施

随時、アンケート調査実施・分析を行うことで、来園者ニーズの把握に努めます。
なお、満足度においては下記のとおり数値目標を定め、達成に努めます。1月

ウ 利用者からの苦情に対する対策について

1 接客態度に起因するもの

関与した職員、管理者と協議の上、速やかに処理するとともに再発防止の指導を徹底します。
また、事例については、発生状況や処理結果など集約した上で、職員だけでなく、委託業者とも情報共有を行い、同様の事例が発生しないよう努めるとともに、職員研修等に活用していきます。

2 施設・設備の不備等に起因するもの

発生原因を十分に調査したうえで、軽微なものについては早急に補修等を行います。大規模な補修等が必要な場合は、立入禁止措置等を講じると同時に、速やかに市へ報告等を行い、今後の対応を協議していきます。

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A4版）を作成してください。

《様式 11》

2-(2) 利用者の満足向上

エ 利用者への情報提供を図るための取り組み

1 動物の解説板

飼育種について、動物名や特徴、生態比較等のより詳細な解説板を設置します。

2 園内放送

エサ売り販売等のイベントのお知らせをグリーンパークで放送してもらいます。

オ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案

1 グリーンパークとの共同イベント

グリーンパークが計画するイベントにひびき動物ワールドを組み込めるよう、グリーンパーク指定管理者と緊密に連携していきます。

2 子供向け体験型参加イベント

グリーンパーク指定管理者と協力し、子供向けの参加体験型のイベントを検討します。

3 周辺施設との連携

周辺施設（玄海青年の家やおひさまのいえ）が計画するイベントにひびき動物ワールドを組み込めるよう、周辺施設指定管理者と緊密に連携していきます。

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A4版）を作成してください。

《様式 11》

2-(3) 指定管理料及び収入

ア 指定管理業務に係る費用について

1 事業費（平成31年度）

- (1) 光熱水費：1,327千円
- (2) 消耗品費等：11,135千円
- (3) 役務費：957千円
- (4) 委託費：7,903千円
- (5) その他経費：394千円

2 人件費（平成31年度）

43,764千円

イ 収入を最大限確保する提案について

1 ロックワラビーのえさ販売

ロックワラビーのえさ販売を行い、収益の向上を図ります。

2 オリジナルグッズの開発

カンガルーの缶バッジやステッカー、カレンダー等オリジナルグッズの販売を行います。



3 カンガルー関連商品の販売

カンガルーやオーストラリアにちなんだ商品を物販事業として検討します。

4 グリーンパーク指定管理者との連携

グリーンパーク指定管理者と連携し、グリーンパーク主要施設とひびき動物ワールドを巡るガイドツアー等参加体験型の有料イベントの実施を検討します。

5 新たな取り組み

前述した「ふれあい教室」事業の一環として県内外の団体を受け入れることで来園者数の増加、認知度の増加、収益の増加を見込んだ事業として進めて行きます。

また、ひびき動物ワールドのサポーターの募集により、企業等の社会貢献活動として協力いただき、新たな資金獲得や来園者増のための事業を開発して行きます。

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A4版）を作成してください。

2-(3) 指定管理料及び収入

ウ 利用料金の設定について

入園料は現行の入園料を維持します。

【目 標（数値目標）】

単位：千円

項目	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
管理運営費	69,466	69,506	69,546	69,585	69,625
使用料収入	31,501	31,541	31,581	31,620	31,660
指定管理料	37,965	37,965	37,965	37,965	37,965

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A4版）を作成してください。

2-(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性

ア 施設の管理運営に係る収支計画の内容及び積算根拠について

1 収入（31年度）

- (1) 利用料金
入園料（12,657千円）
- (2) 自主事業収入等
えさ販売収入（1,055千円）
- (3) その他収入
その他雑収入（17,789千円）

2 支出（31年度）

- (1) 人件費（43,764千円）
- (2) 光熱水費（1,327千円）
- (3) 消耗品費（11,650千円）
- (4) 役務費（957千円）
- (5) 委託料（7,903千円）
- (6) その他経費（364千円）

イ 指定管理業務の適切な再委託について

次の専門的な業務について再委託化を考えています。

- ① ゲート管理及び園内の清掃等に関する補助業務
- ② 施設補修業務
- ③ 植栽管理業務
- ④ 自動券売機の保守点検業務
- ⑤ 消防設備点検業務

1 業者選定のチェック

委託する業者の選定にあたっては、

- 当公園のコンセプトを正しく理解し、管理運営方針について共通認識できる業者
- 委託する業務内容における事業実績やノウハウを十分有している業者から厳選します。

2 作業内容のチェック、指導監督

- 年間作業計画のほか、毎月の作業工程表を提出させ、具体的な作業手順や作業方法をチェックし、適正な行程管理、作業内容の指導監督を行います。
- 日々の作業チェックとして、毎日作業日報（報告書）を提出させ、スタッフによる現地確認等を行います。

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A4版）を作成してください。 《様式 11》

2-(5) 管理運営体制など

ア 施設の管理責任者、管理体制について

園の経営等トップマネジメントとして理事長、また園の管理運営を統括する責任者として園長を置きます。

また、集客強化や収益向上のほか、事務部門の強化を図るため、専任の課長を配置します。係体制としては、

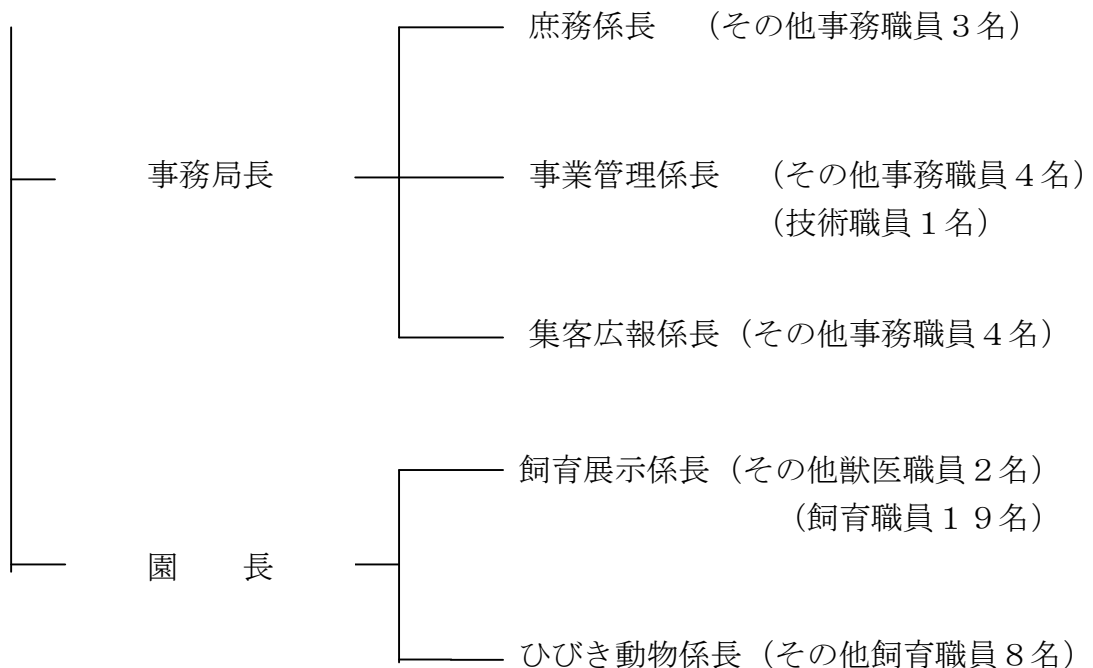
- 庶務・経理等を担当する「庶務係」
- 施設の維持管理・イベント等を担当する「事業管理係」
- 集客強化や広報等を担当する「集客広報係」
- 動物の飼育展示、イベント等を担当する「飼育展示係」とし、それぞれ係長を配置します。

さらに、ほか事務職員11名、技術職員（施設維持管理担当）1名、獣医師2名、飼育職員19名を配置し、総勢40名体制で管理運営にあたります。

ひびき動物ワールドでは、係長、飼育職員8名の9名体制で管理運営を行います。

イ 施設の管理運営にあたる人員の配置について

理事長



ウ 施設の管理運営にあたる人員の資格、経験について

管理運営にあたる職員については、下記の実務経験等を持っている者をあてます。

1 理事長

市及び民間企業の要職経験が豊富で、行政や経営等に精通した者

2 園長

都市公園の管理運営実務経験が豊富で、動物園を含む動物に関する行政に精通した者

3 事務局長

集客、広報、経理、経営の専門的知識や経験があり、施設管理等の実務経験が豊富な者

4 庶務係

職員の労務管理のほか、庶務や経理等の実務経験が豊富な者

5 事業管理係

施設管理やイベント実施等の実務経験が豊富な者

(※技術職員については、施設管理を行う上で必要とする技術系有資格者を配置)

6 集客広報係

集客営業や広報等の実務経験が豊富な者

7 飼育展示係

獣医師資格を有する者及び（公社）日本動物園水族館協会の認定する飼育技師資格を有する者のほか、到津の森公園で管理する動物に関し、飼育展示等の実務経験が豊富な者

8 ひびき動物係

施設管理及び（公社）日本動物園水族館協会の認定する飼育技師資格を有する者のほか、ひびき動物ワールドで管理する動物に関し、飼育展示等の実務経験が豊富な者

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A4版）を作成してください。

2-(5) 管理運営体制など

エ 職員の資質・能力向上を図る取り組みについて

1 飼育・展示の専門的技術・能力向上

動物飼育については、展示・飼育動物の「個体管理台帳」を踏まえ、「展示施設管理運営マニュアル」に基づき、定例的なミーティングをはじめ、新規採用時や定期的な飼育グループの配置転換時における研修を行います。

また、(公社)日本動物園水族館協会の実施する研修カリキュラムにスタッフを参加させます。

2 接客(マナー)や安全管理技術能力向上

接客(マナー)技術・能力については、協会職員だけではなく、委託先等の職員を含め園内に従事する職員に対して外部講師による接客研修の定期的開催するとともに、園内で実際にあった事例なども踏まえたワークショップ型の研修カリキュラムを取り入れるなど、より実践的なものとし、職員の接客能力向上を図っていきます。

また、地元医師会や消防署などの支援を得て、救急救命講習(AED)、怪我や病気の際の応急手当方法といった安全管理技術や能力の向上を目指します。

オ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開について

1 動物サポーター

多くの市民に支えられる施設として、多くの方々にご支援いただけるように環境を整えて行きます。

(1) サポーター特典の検討

年間フリーパスや割引特典等を検討し、企業等による多くの支援者についてはプレート等の掲示をひびき動物ワールドで行います。

2 その他の団体

(1) 大学等との連携

北九州市立大学へ職員を派遣し、教養課程における講座を実施するなど、地域の人材育成や教育機会を提供します。

(2) 北九州市内中学校・高校との連携

市内の中学校・高校で取り組んでいる職場体験学習について飼育体験を受け入れます。

(3) 地域住民との連携・協働

企業に堆肥の利用の継続を働きかけます。また到津の森公園が加盟する（公社）日本動物園水族館協会の会員園館だけでなく、自然保護団体や環境教育団体との連携を強化して、環境学習イベント等の誘致を検討します。

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A4版）を作成してください。

2-(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

ア 施設の利用者の個人情報保護のための対策について

「北九州市個人情報保護条例」の趣旨に沿って策定した「公益財団法人北九州市どうぶつ公園協会個人情報保護規程」において、当協会が保有する個人情報の適正な取り扱いの確保に関し必要な事項を定め、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを徹底しています。

協会は、氏名・住所・性別・生年月日・電話番号などのほか、事業活動において知り得た個人情報について、個人情報保護規程に則して次のとおり取り扱います。

1 個人情報の取得に関して

個人情報の取得に際しては、本人に対して利用目的を明らかにし、適正な取得を行います。

2 個人情報の管理に関して

- (1) 個人情報の管理にあたっては、協会職員は法令や規程を遵守し、利用目的に沿った取り扱いを行うとともに、次のような適正管理を行います。
- (2) 個人情報の漏えい・破壊・紛失・改ざん・誤用等を防止するため、個人情報ファイルの形態に合ったセキュリティー対策の実施個人情報を第三者へ提供しなければならない場合の本人同意の事前取得
- (3) 施設ごとの個人情報保護管理責任者の選任による責任所在の明確化
- (4) 個人情報保護についての職員教育の徹底
- (5) 一部業務を委託する場合における委託先への個人情報保護に関する必要かつ適正な監督の実施

3 個人情報の開示・訂正・利用停止等に関して

本人からの個人情報開示・訂正・利用停止等の請求に対しては、同規程に基づき、適正かつ速やかに対応することとしています。

イ 利用者が平等に利用できるような配慮について

地方自治法第244条第2項、第3項の主旨に則り、正当な理由のない限り、利用を拒まず、特定の個人や団体の利用を優先することのないようにすることを徹底し、子どもから大人、高齢者や障害者も含めたあらゆる方々がそれぞれの目的で楽しく公園利用が出来るよう管理運営を行います。

また、体の不自由な方の利便性向上に向けて改めて点検を実施し、段差等の障害物を除去するとともに、施設の整備に係るものについては、市に提案を行います。

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A4版）を作成してください。

2-(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

ウ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などについて

私たちは、「常に安全で快適に利用していただくことが最良のサービスである」という認識をスタッフ全員に徹底するとともに、万一に備えた救急医薬品の常備と緊急連絡体制を整え、安全・安心に配慮した管理運営を心がけます。

1 施設・設備の保守点検の実施

建物の点検を定期的に行うとともに、緊急を要する修繕箇所の早期発見及び補修を行ないます。

2 快適な施設の提供

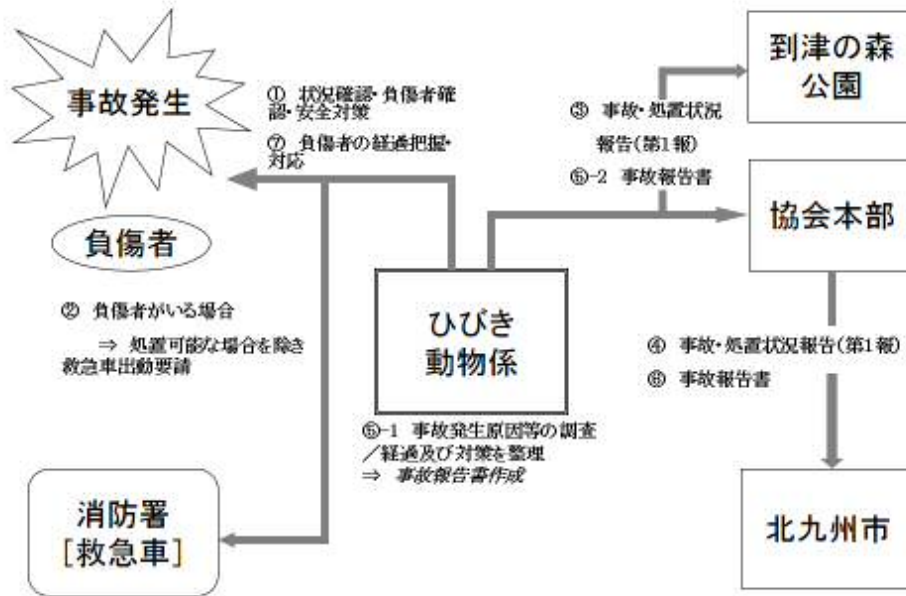
入園者が快適に施設を利用できるよう、建物や園路の清掃を入念に行い、利用者に不便、不快感を与えないよう心掛けます。

3 職員の労働災害防止、安全衛生教育の徹底

公園内で働く職員の職場環境においても協会内に衛生委員会を設置し、年間の衛生管理計画の策定及び産業医の職場巡視、ハラスメント防止研修実施等により職員が安心・安全に働けるように努めます。

○ 園内事故対応計画

◇ 園内事故発生時の対応



- ① 速やかに事故状況、負傷者の有無を確認し必要な安全対策を実施
- ② 負傷者を発見した場合は、直ちに負傷の程度を確認し、その場で処置可能な場合を除いて救急車出動を要請
- ③ 協会本部・に津の森公園へ事故概要、処置状況等の第一報を報告
- ④ 協会本部から北九州市へ事故概要、処置状況等の第一報を報告
- ⑤ 事故発生、負傷者の負傷原因等を十分調査し、経過及び今後の対策等を整理して事故報告書を協会本部・に津の森公園に提出
- ⑥ 協会本部から北九州市へ事故報告書を提出
- ⑦ 負傷者の経過把握および対応

エ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などについて

1 防犯対策

スタッフの巡回点検と注意看板、防犯、事故防止の安全対策、公園の運営における安全の確保は最重要課題の一つであると考えており、下記のとおり日常的に防犯・安全対策を行います。

- 運営スタッフによる点検を毎日行うとともに、巡視点検マニュアルを策定し、月に1回はチェックリストに従って個別点検を行います。
- グリーンパーク指定管理者と連携し、防犯対策を講じるとともに、警察、市関係者との緊密な連絡調整を行い、総合的な防犯対策強化に努めます。

2 防災対策

災害に備えて、台風、大雨等の自然災害対策及び来園者の安全確保対策が必要であると考えます。

グリーンパーク指定管理者と連携して対応をすすめ、対応困難な規模の対策が必要な場合は、市と緊密な連絡をとり、災害の発生を防止するとともに、万一災害が発生した場合は、被害の拡大を防ぐ迅速な対応を行います。

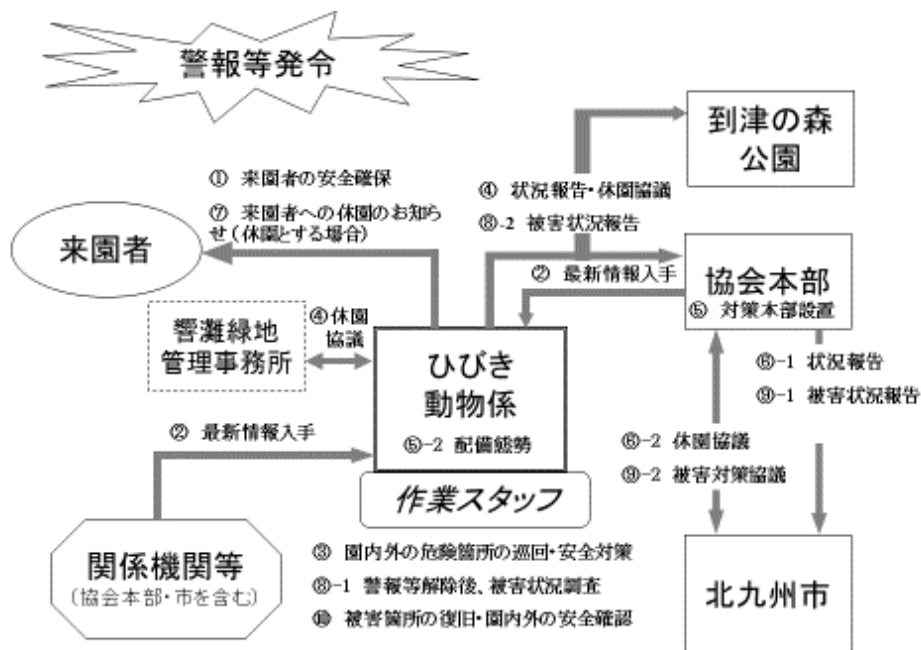
- 台風時の倒木による家屋被害を防止するため、危険木の巡回点検及び撤去の対策を行います。
- 雨による土砂崩壊を未然に防ぐため、側溝等に溜まった枯葉や土砂の詰まりの浚渫を園内パトロールと共に積極的に行います。
- 滑りやすい箇所や、転落の危険がある箇所には転落防止策を講じたり、注意看板を設置し、事故の未然防止に努めます。
- 台風・大雨警報発令時のマニュアルの周知徹底を図ります。

3 火災予防

- グリーンパーク指定管理者と連携して、総合防火訓練を実施します。

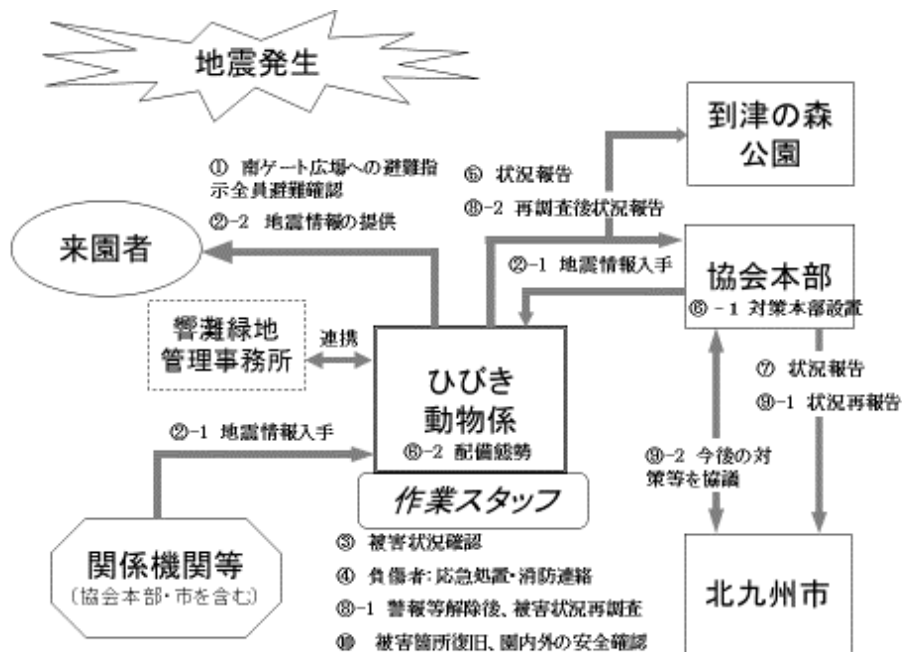
◇ 台風及び大雨警報等発令時の対応

◇ 台風及び大雨警報等発令時の対応



- ① 来園者の安全を確保
- ② 協会本部、消防等関係機関、インターネット等からの最新情報の入手
- ③ 園内外の危険箇所の巡回、安全対策の実施
- ④ 協会本部・到津の森公園へ状況報告、休園協議
- ⑤ 協会本部に対策本部を設置し、本部指示によりひびき動物ワールド管理事務所に配備態勢を発令
- ⑥ 協会本部から北九州市へ状況報告及び休園協議
- ⑦ 来園者への臨時休園(休園とする場合)のお知らせ
- ⑧ 警報等解除後、被害状況を調査し、協会本部・到津の森公園へ報告
- ⑨ 協会本部から北九州市へ被害状況報告、今後の対策等を協議
- ⑩ 被害箇所の復旧(応急措置)及び園内外の安全確

◇ 地震(震度4以上)発生時の対応



- ① 来園者を南ゲート広場や大芝生広場等の安全な場所に避難誘導するよう指示し、全員の避難を確認
- ② 協会本部、消防等関係機関、インターネット等から地震情報を入手し、来園者に提供
- ③ 被害状況を確認し、二次災害が懸念される場合の建物内への入場禁止等の措置も実施
- ④ 負傷者が発見された場合は、応急処置を行うとともに、必要に応じて消防(救急)に連絡するなど、病院へ搬送
- ⑤ 協会本部・到津の森公園へ被害状況等を報告
- ⑥ 協会本部に対策本部を設置し、本部指示によりひびき動物ワールド管理事務所に配備態勢を発令
- ⑦ 協会本部から北九州市へ状況報告
- ⑧ 警報等解除後、被害状況を調査し、協会本部・到津の森公園へ報告
- ⑨ 協会本部から北九州市へ再度被害状況報告、今後の対策等を協議
- ⑩ 被害箇所の復旧(応急措置)及び園内外の安全確認

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙(A4版)を作成してください